# 東京都内の旧軍用地と残存旧軍建物の種類について

# Former Land Use and Former Building Usage in Former Military Grounds in Tokyo Prefecture

今村洋一*
Yoichi Imamura*

The purpose of this paper is to clarify the feature of former land use and former building usage in former military grounds in Tokyo prefecture.
I mainly analyzed the data in "Report of former military grounds and remaining former military buildings in Tokyo prefecture." I found that there were many military offices and the military officer's residences in Tokyo special ward. On the other hand, there were many military laboratories and the residences for factory workers in Tama area. Military factories had huge site and many buildings in both of Tokyo special ward and Tama area. And I can also point out that many buildings were remaining in military educational facilities, hospitals and military laboratories.

*Keywords*: Military Grounds, Military Buildings, Metropolitan Area ,Tama Area, Database
軍用地，軍建物，区部，多摩，データベース

## １．はじめに

### （１）背景と目的

終戦によって遊休国有財産として残された旧軍用地および旧軍建物について、既往研究[1)]では『東京都下における旧軍用地並に旧軍用建物調査』（以下、調査報告書）を用い、東京都内における分布について、市区町村単位で定量的な分析が試みられている。これにより、東京都内（区部、多摩地域）のどこにどれだけの旧軍用地や旧軍建物があったのかが明らかにされた。

これに続く本研究では、調査報告書の内訳表にある個別の旧軍用地の情報から作成したデータベースをもとに、どんな旧軍用地や旧軍建物がどれくらいあったのか、旧軍用地および旧軍建物の種類に着目して定量的な分析を試みる。

### （２）使用するデータ

本研究では、調査報告書の内訳表に記載されていた区部と多摩地域の旧軍用地および旧軍建物の情報をもとに分析を進める。なお、調査報告書の詳細については、先述の既往研究を参照されたい。内訳表には区部 204 件、多摩地域 85 件の旧軍用地が記載されているが、記載内容から重複していると判断できる 5 件を除いた区部 203 件、多摩地域 81 件が分析対象である。また、旧軍用地の分析にあたっては、別の旧軍用地の一部でありながら分けて記載されているもの 6 件、借地 33 件、大部分が水面とされているもの 1 件を除いた区部 175 件、多摩地域 80 件を対象としている。一方、旧軍建物の分析にあたっては、旧軍用地の分析において対象から除いたものも含め、旧軍建物が存在していた、つまり建物の坪数が記載されていたもの、区部 142 件、多摩地域 59 件を対象としている。また、調査報告書には、旧軍用地ごとの旧軍建物の坪数が記載されているものの、棟数の記載はないため、本研究では、旧軍建物が存在する旧軍用地の件数を旧軍建物の件数として扱う。なお、旧軍建物の坪数は、延床面積とされている。そして本研究においては、旧軍用地の面積、旧軍建物の延床面積とも坪表記のものを 1 坪＝3.3m$^2$ で換算して分析をおこなっている。

### （３）旧軍用地及び旧軍建物の種類

旧軍用地及び旧軍建物の種類については、『陸軍省統計年報』で集計に使用されていた種類の区分を参考にしたうえで、敷地名から推定して、図１～図４にあるように、９つの種類とその他に分類した[(1)]。ただし、敷地名から推定される種類に対して、終戦時の当該旧軍用地の種類が異なる場合は修正している[(2)]。

旧軍用地、旧軍建物ともに、1 件に複数の種類が認められる場合がある。その場合、件数はそれぞれの種類でカウントしているため、重複カウントとなっている。面積、延床面積については、旧軍用地、旧軍建物ごとに検討して案分している。

## ２．複数の種類が認められる場合の面積案分方法

### （１）旧軍用地の面積案分

まず、憲兵隊及官舎 9 件については、このうち 3 件に 1948 年 9 月時点での使用状況の記載がある[(3)]。それぞれ支所・校舎と住宅、校舎と住宅、事務所と住宅に使用されており、それぞれに面積の記載がある。一般に、憲兵隊事務所に隣接して官舎が建てられており、官舎が住宅に転用されていたと推定されることから、この 3 件に関しては、住宅の面積を「官舎・宿舎」の面積とし、それ以外の面積を「官衙」の面積として扱う。この 3 件の「官衙」と「官舎・宿舎」の面積比は、およそ 8 : 2 となることから、他の 6 件に関してはこの比率で旧軍用地面積を案分する。

北多摩郡砂川村の陸軍獣医資材本廠（工員宿舎も含む）についても、工員宿舎を住宅に、それ以外を進駐軍が使用との記載があり、面積も記されていることから、住宅を「官舎・宿舎」の面積とし、それ以外を「工場・倉庫」の面積として扱う[(4)]。

また、ある種類が殆どを占め、他の種類が一部付属している場合は、面積比率を便宜的に 9:1 として旧軍用地面積を案分する。

*正会員・椙山女学園大学文化情報学部文化情報学科

工場に官舎が付属している場合や、飛行場に研究所が付属している場合が該当する(5)。また、殆どとまでは言えないが、かなり多くをある種類が占める場合は、面積比率を便宜的に 3 : 1 として旧軍用地面積を案分する。体操場や射撃場などに倉庫も並置されている場合が該当する(6)。ほぼ同じ程度と思われる場合は、面積比率を便宜的に 1 : 1 として旧軍用地面積を案分する。兵営と練兵場が並置されている場合や軽便軌道とその材料庫が並置されている場合が該当する(7)。

なお、複数の種類が認められるために、面積案分の処理をおこなった旧軍用地は、16 件、381.1ha であり、件数の 6.7%、面積の 12.2%を占める。

**（2）旧軍建物の延床面積案分方法**

まず、憲兵隊及官舎 8 件だが、このうち 3 件に関しては、旧軍用地と同様に使用状況とそれぞれの旧軍建物の延床面積(8)の記載があるため、住宅の延床面積を「官舎・宿舎」の延床面積とし、それ以外の延床面積を「官衙」の延床面積として扱う。この場合、「官衙」と「官舎・宿舎」の延床面積比は、およそ 9 : 1 となることから、他の 5 件に関してはこの比率で旧軍建物の延床面積を案分する。

陸軍獣医資材本廠（工員宿舎も含む）については、旧軍用地と同様に使用状況とそれぞれの旧軍建物の延床面積の記載があるため、住宅の延床面積を「官舎・宿舎」の延床面積とし、それ以外の延床面積を「工場・倉庫」の延床面積として扱う(9)。

また、一般に建物の多い種類と少ない種類とが重複している場合は、延床面積比率を便宜的に 9 : 1 として延床面積を案分する。倉庫と射撃場が並置されている場合や、研究所が飛行場に置かれている場合が該当する(10)。いずれもが建物の多い種類であっても、ある種類が旧軍建物の殆どを占め、他の種類が一部付属している場合は、旧軍用地と同様に、延床面積比率を便宜的に 9 : 1 として延床面積を案分する。工場に官舎が付属している場合が該当する(11)。

建物の多い種類と極めて少ない（あるいはない）種類とが重複している場合は、延床面積比率を便宜的に 10 : 0 として延床面積を案分する。兵営と練兵場が並置されている場合や、倉庫が架橋演習場に置かれている場合が該当する(12)。

なお、複数の種類が認められるために、延床面積案分の処理をおこなった旧軍建物は、14 件、157.5 千 $m^2$ であり、件数の 7.0%、延床面積の 5.7%を占める。

**3．種類別の旧軍用地の件数及び面積**

**（1）区部の旧軍用地の種類（図 1 ：次頁）**

件数では、「官舎・宿舎」42 件、「官衙」39 件が突出して多い(13)。双方とも、都心の千代田区（「官舎・宿舎」10 件、「官衙」12 件）と港区（「官舎・宿舎」10 件、「官衙」5 件）に多い。都心に「官衙」が多いのは、国の他の省庁の庁舎と同様に、陸軍省跡(14)をはじめ、陸海軍の司令部や本部(15)などが集積していたからであり、「官舎・宿舎」が多いのは、そういった中枢施設で執務に当たっていた、陸海軍の大臣や幹部をはじめとする、身分の高い軍人のための官舎が近隣に置かれていたからである。区部の場合は、軍人・軍属のための官舎が多くを占めており、軍事工場の工員宿舎は 4 件しかない(16)。

「工場・倉庫」も 20 件と多いが、北区（8 件）と板橋区（3 件）に集積しており、半数の 10 件を倉庫が占めている点が特筆すべき点である(17)。また、「兵営等」17 件、「学校」16 件、「練兵場等」14 件も比較的多く、特に、「兵営等」は港区（5 件）、世田谷区（4 件）で、「学校」は新宿区（6 件）で、「練兵場等」は北区（6 件）で多い。

面積では「工場・倉庫」が 283.2ha で最も多くを占めた。これには、板橋区の東京陸軍第二造兵廠本部及板橋製造所(50.2ha)や北区の東京陸軍第一造兵廠(39.8ha)などの大規模な工場が含まれている。件数が比較的多かった「練兵場等」201.8ha、「学校」167.6ha、「兵営等」166.9ha も比較的大きな面積を占めている。「練兵場等」では、渋谷区の代々木陸軍飛行場(88.5ha)や世田谷区の駒沢練兵場(49.3ha)など、「学校」では港区の海軍経理学校(28.0ha)や世田谷区の陸軍機甲整備学校(22.2ha)など、「兵営等」では中野区の電信第一連隊(28.2ha)や新宿区の近衛騎兵第一連隊(18.2ha)などが、大規模なものである。1 件当たり面積は、「工場・倉庫」14.2ha、「練兵場等」14.4ha、「学校」10.5ha、「兵営等」9.8ha である。なお、特に広大な敷地を必要とする「飛行場」は練馬区の成増陸軍飛行場 1 件で 181.5ha を占めている。

一方、件数で最多であった「官舎・宿舎」は 14.0ha に過ぎず、「官衙」であっても 68.5ha にとどまっている。1 件当たり面積は、「官舎・宿舎」0.3ha と非常に小さく、「官衙」も 1.8ha で他の旧軍用地と比べれば小さい。

**（2）多摩の旧軍用地の種類（図２：次頁）**

件数では、「研究所」14 件が最多となっており、特筆すべき点である。立川市の陸軍航空技術研究所とその関連施設(18)が多かったためだが、他に、西多摩郡福生町の福生飛行機速度検定試験所や北多摩郡小平町の国分寺研究所(19)もあった。「官舎・宿舎」12 件、「学校」11 件、「工場・倉庫」11 件が続き、これらが多いのは区部と同様の傾向だが、より詳しくみると「官舎・宿舎」と「工場・倉庫」については異なる点が見えてくる。まず「官舎・宿舎」については、工員などの宿舎が 9 件と多く、軍人・軍属のための官舎は、立川市の立川憲兵隊及官舎の 1 件しかない。また、「工場・倉庫」については工場が 9 件を占めている。多摩地域に、軍事工場とそこで働く工員のための宿舎が多く置かれていたことが分かる。一方、区部で件数の多かった「官衙」は 2 件、「兵営等」は 3 件、「練兵場等」は 2 件と僅かで、これも異なる傾向である。

面積では、区部と同様、「工場・倉庫」が 622.4ha で最も多くを占め、「飛行場」512.1ha や「学校」415.3ha も大きな面積を占めている。「工場・倉庫」では南多摩郡稲城村の東京第二陸軍造兵廠多摩製作所(165.5ha)、北多摩郡昭和町の陸軍航空工廠(88.3ha)、北多摩郡府中町の陸軍燃料本廠(59.3ha)など、「飛行場」では立川市の立川飛行場(205.0ha)、西多摩郡福生町の多摩陸軍飛行場(282.1ha)(20)、北多摩郡多磨村の調布陸軍飛行場(25.0ha)、「学校」では北多摩郡小平町の陸軍経理学校(127.0ha )、北多摩郡村山村の東京陸軍少年兵飛行学校(56.6ha)、北多摩郡東村山町の東京少年通信学校(52.0ha)などが、大規模なものである。

多摩において件数最多の「研究所」についても、194.0ha と比

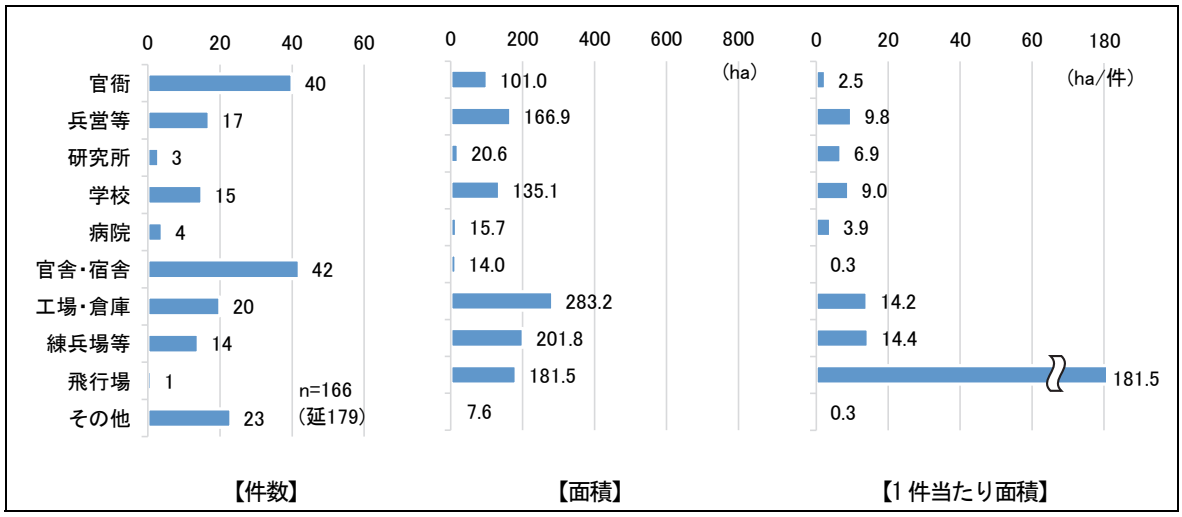


**図１　区部における種類別の旧軍用地の件数及び面積**

(注)複数の種類が認められる旧軍用地について、件数は重複してカウント、面積は案分している。図２も同様。

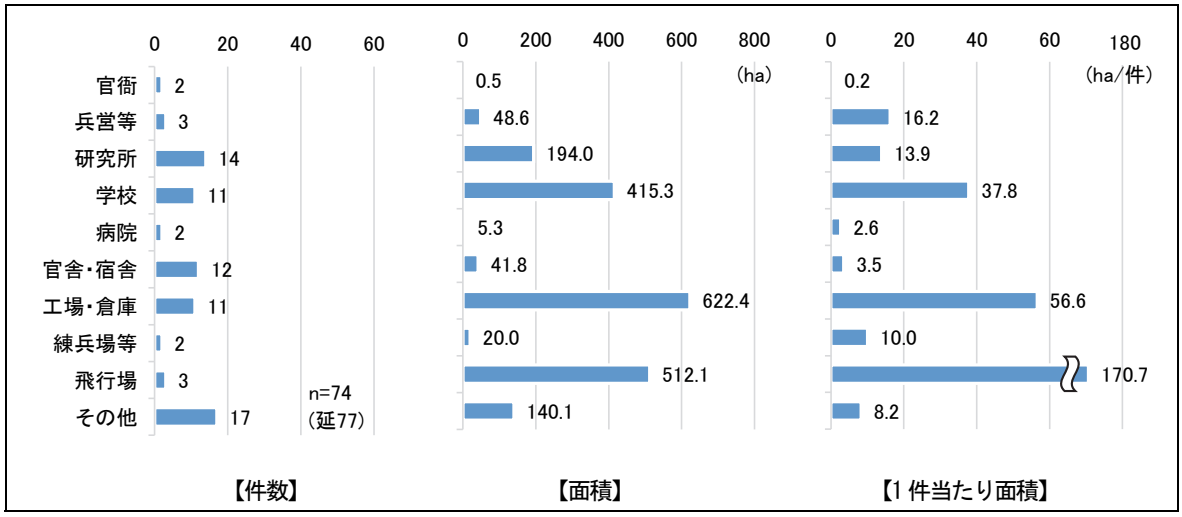


**図２　多摩における種類別の旧軍用地の件数及び面積**

較的大きな面積を占めているが、立川市の陸軍航空技術研究所(58.7ha)と国分寺研究所(95.3ha)で大半を占める。区部では比較的な大きな面積を占めていた「練兵場等」20.0ha や「兵営等」48.6ha は、件数も少ないため、それほど多くの面積を占めていなかった。

多摩地域においては、「工場・倉庫」の 1 件当たり面積は 56.6ha と非常に大きく、区部のそれの 4 倍にも相当するが、この違いは前述したように工場の比率が高い点によるものと思われる。「学校」についても 1 件当たり面積が 37.8ha と大きく、区部のそれの 4 倍弱に相当する。

### ４．種類別の旧軍建物の件数及び面積

#### （１）区部の旧軍建物の種類（図３：次頁）

件数では、「官衙」33 件、「官舎・宿舎」32 件が多い。この点は旧軍用地と同様であり、「官衙」が都心の千代田区で最多の 8 件となっている点もまた同様であるが、「官舎・宿舎」については少し異なる。「官舎・宿舎」のうち、軍人・軍属のための官舎は 20 件にとどまり、工員らの宿舎が 12 件もある。激しい空襲を受けた都心においては、後述するように焼失した官舎も多いため旧軍用地と比べて官舎の件数が少なくなっている一方、宿舎については借地に建てられたものが比較的多く、しかも焼失を免れた点がその要因であろう。なお、「官舎・宿舎」が最も多いのは板橋区の 7 件であり、しかもこのうち 4 件は借地における工員らの宿舎や寮であった。いずれも北区にあった東京陸軍第一造兵廠の工員宿舎や寮であり、北区や荒川区にも借地に建てられた工員宿舎があった。北区から板橋区にかけて集積していた軍事工場の工員らのための宿舎が借地に建てられ、残されていたことが分かる。

「工場・倉庫」も 23 件と多く、北区（8 件）と板橋区（3 件）に集積しており、区部において過半（13 件）を倉庫が占めている点は旧軍用地と同様である。また、「兵営等」17 件、「学校」16 件、「練兵場等」9 件も比較的多い。「兵営等」は港区（5 件）と世田谷区（4 件）で、「学校」は新宿区（5 件）で多く、これらの点も旧軍用地と同様である[21]。

延床面積では「工場・倉庫」が 583.2 千 $m^2$ で最も大きく、41.6%を占め、1 件当たり延床面積も 25.4 千 $m^2$ と非常に大きかった。具体的にみると、北区の東京陸軍第一造兵廠(165.5 千 $m^2$)や板橋区の東京陸軍第 2 造兵廠本部及板橋製造所(60.1 千 $m^2$)などの軍事工場に多くの旧軍建物が残されていたことが分かる。件数で

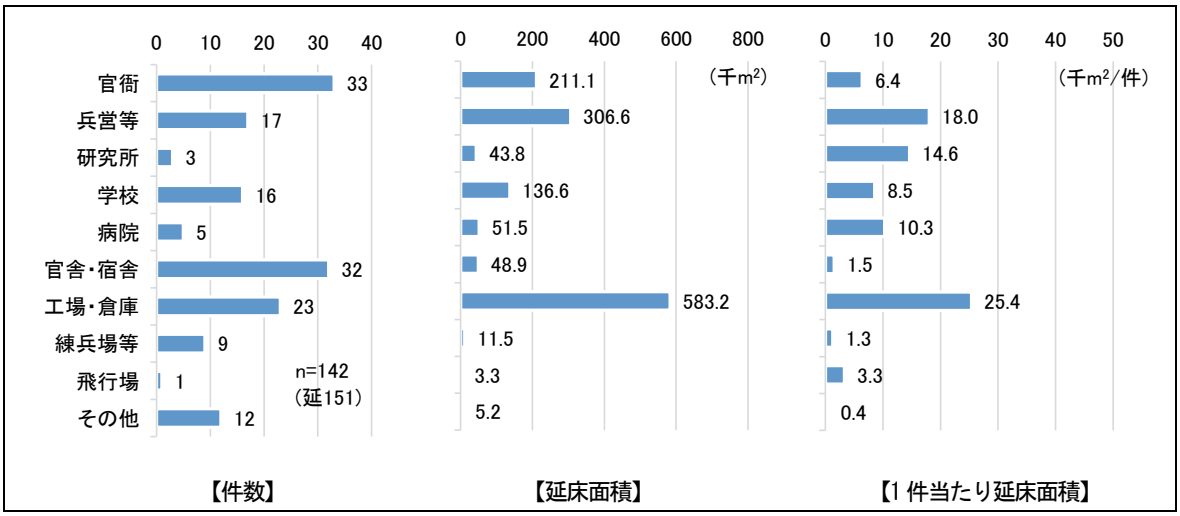


**図３　区部における種類別の旧軍建物の件数及び延床面積**

(注) 複数の種類が認められる旧軍建物について、件数は重複してカウント、延床面積は案分している。図４も同様。

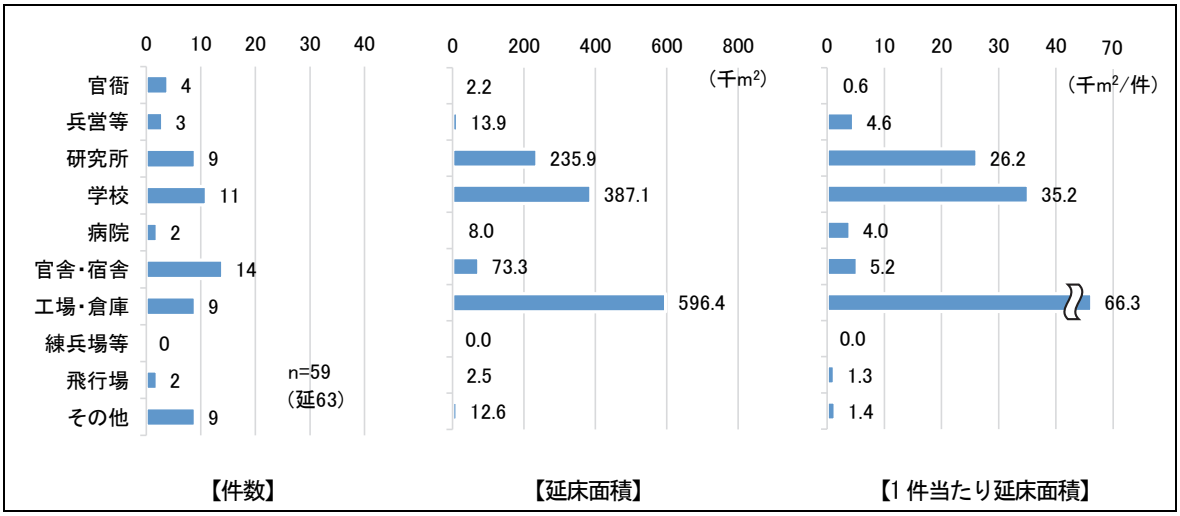


**図４　多摩における種類別の旧軍建物の件数及び延床面積**

最多であった「官衙」は 211.1 千 m² であったが、「兵営等」306.6 千 m² のほうが旧軍建物の延床面積は大きかった。1 件当たり延床面積をみると、「官衙」6.4 千 m² に対し、「兵営等」は 18.0 千 m² もあったからであろう。なお、千代田区の近衛歩兵第一・第二連隊には 50.8 千 m² もの建物が残されていた。「学校」136.6 千 m² も比較的大きな延床面積であったが、1 件当たり延床面積は 8.5 千 m² でそれほど大きくはない。区部の「学校」では、港区の海軍経理学校(23.2 千 m²)が最大である。なお、件数は少なかったが、「研究所」や「病院」の 1 件当たり延床面積は、それぞれ 14.6 千 m²、10.3 千 m² と比較的大きく、利用できる建物が多く残されていたと言える(22)。

一方、「官衙」と同様に件数の多かった「官舎・宿舎」は 48.9 千 m² にとどまっていたが、1 件当たり延床面積が 1.5 千 m² と小さいことが影響している。また、「練兵場等」も元来、建物の少ない旧軍用地であり、1 件当たり延床面積が 1.3 千 m² と小さかったため、延床面積は 11.5 千 m² ほどしかなかった。

**（２）多摩の旧軍建物の種類（図４）**

件数では、「官舎・宿舎」14 件が最も多く、「学校」11 件、「研究所」9 件、「工場・倉庫」9 件が続く。このうち「官舎・宿舎」については、9 件が工員宿舎、3 件が教育施設の宿舎であり、軍人・軍属の官舎は憲兵隊の官舎 2 件のみであった。「工場・倉庫」については、7 件が工場である。これらのことから、軍事工場とそこで働く工員のための宿舎の建物が多く残されていたと言える。なお、区部と異なり、借地の工員宿舎はなかった(23)。また、「研究所」が多いのは多摩地域の特徴だが、旧軍建物のない研究所(24)も少なからず見られたために、旧軍用地でのカウントより 5 件少なくなっている。

延床面積では「工場・倉庫」が 596.4 千 m² で最も大きく、42.5%を占める。1 件当たり延床面積をみても、66.3 千 m² と極めて大きく、区部の「工場・倉庫」の 1 件当たり延床面積 25.4 千 m² と比べても断然大きい。北多摩郡府中町の陸軍燃料本廠(145.9 千 m²)、立川市の立川陸軍航工廠(142.4 千 m²)、北多摩郡昭和町の陸軍航空工廠(104.0 千 m²)など、旧軍建物が非常に多く残されていた軍事工場がみられる。これに「学校」387.1 千 m²（27.6%）、「研究所」235.9 千 m²（16.8%）続くが、1 件当たり延床面積は、それぞれ 35.2 千 m²、26.2 千 m² と非常に大きく、区部の 1 件当たり延床面積 8.5 千 m²、14.6 千 m² と比べても、それぞれの敷地に多くの旧軍建物が残されていたことが分かる。特に、前者として

は、西多摩郡瑞穂町の立川陸軍整備学校(100.5 千 m²)や北多摩郡小平町の陸軍経理学校(85.0 千 m²)、後者としては、立川市の陸軍航空技術研究所(142.4 千 m²)や国分寺研究所(68.8 千 m²)に非常に多くの旧軍建物が残されていた。なお、延床面積では「工場・倉庫」「学校」「研究所」で、87.0%を占めていることから、多摩地域においては、延床面積でみれば旧軍建物の多くがこのいずれかであったと言ってよい。

一方、件数で最多であった「官舎・宿舎」は 73.3 千 m² にとどまっており、1 件当たり延床面積が 5.2 千 m² と小さいためであるが、それでも区部の「官舎・宿舎」の 1 件当たり延床面積 1.5 千 m² に比べればだいぶ大きい。区部で多くみられる軍人・軍属のための官舎と、多摩地域で多くみられる工員宿舎との違いであろう。

### （3）空襲の影響

内訳表のなかで旧軍建物の構造を記す欄には、木造、鉄筋コンクリート造などの構造が書かれているのだが、そこに「旧建物焼失」「旧建物大部分焼失」と書かれている場合がある。前者の場合は当然、延床面積は 0 であり、旧軍建物の分析対象からは除かれている。後者の場合は延床面積の欄に数字が入っており、旧軍建物の分析対象に含めている。

「旧建物焼失」の記載があるのは区部の 27 件で、千代田区 13 件（「官衙」4 件、「官舎・宿舎」9 件）、港区 4 件（「官衙」2 件、「官舎・宿舎」3 件）(25)、新宿区 3 件（「官舎・宿舎」3 件）などであり、都心にあった軍関係の庁舎や身分の高い軍人のための官舎は、かなり焼失していたことが分かる(26)。なお、区部の 8 件には「旧建物大部分焼失」の記載があり、このうち半数の 4 件は都心の官舎である(27)。空襲の影響により焼失した旧軍建物は、都心の「官衙」と「官舎・宿舎」（つまり高官の官舎）が多かったことが分かる。

## 5．まとめ

### （1）旧軍用地の種類

件数ベースでみると、区部のうち特に都心部では、陸海軍の司令部や本部といった中枢施設（官衙）、そこで執務に当たっていた軍人の官舎が非常に多かった。また、区部全体でみると、軍事工場や倉庫、兵営、学校、練兵場なども多かったことが分かる。これらは、1 件当たりの面積が大きいこともあって、面積ベースでみると、官衙や官舎よりも圧倒的に広大な敷地を有していた。

多摩地域においては、陸軍航空技術研究所をはじめ、件数ベースでは研究所が多かった点が特徴的である。また、軍事工場やそこで働く工員宿舎、各種学校も件数で多く、官衙、兵営、練兵場などの区部で多く見られた旧軍用地は少なかった。面積ベースでは、区部と同様に軍事工場や学校も広大な敷地を有していたが、飛行場も同程度の面積を占めていた。1 件当たりの面積についても、工場・倉庫や学校は区部の約 4 倍もあり、非常に大規模な旧軍用地が広がっていたことが窺える。

### （2）旧軍建物の種類

区部では、多くの官衙や官舎が空襲により焼失している。それでも焼け残った官衙も多く、また、都心の官舎は少ないものの、軍事工場付近の工員宿舎の建物は多く残されていた。軍事工場や倉庫、兵営、学校も焼け残り、旧軍建物が残されていた場合が多く、特に延床面積ベースでみると、北区や板橋区の軍事工場の建物がかなり残されていたことが分かる。また、件数は少ないながらも、研究所や病院にもまとまった旧軍建物が残されていたことも明らかになった。

多摩地域では、軍事工場とそこで働く工員宿舎の建物が多く残されていた点が指摘できる。延床面積ベースでみると、軍事工場や倉庫、学校、研究所で大変を占めていたことが分かった。

**補注**

(1)最も終戦時に近い 1937 年の『陸軍統計年報』(第 49 回)では、陸軍省所管の軍用地が、官衙、兵営、学校、病院、練兵場、工場、倉庫、作業場、射撃場、埋葬場、演習場、飛行場、牧場、その他で分類されている。このうち、演習場、牧場に該当するものはなかった。工場と倉庫は合わせて「工場・倉庫」とし、練兵場、作業場、射撃場のほか、兵士の訓練に使用されると考えられる用地を「練兵場等」とした。埋葬場は「その他」に含めることとした。東京陸軍刑務所については、兵営と同様に兵士が寝泊まりする施設であるから、これを含めた「兵営等」とした。一方、新たに「研究所」と「官舎・宿舎」を種類に加えた。

(2)渋谷区の代々木陸軍飛行場は、一般に代々木練兵場として知られているが、飛行場としても使用されたことがあるため、この表記となっていると考えられる。この点に鑑み、「飛行場」ではなく「練兵場等」に分類した。また、新宿区の陸軍予科士官学校は、1941 年に埼玉県朝霞町に移転し、その跡に陸軍省や陸軍参謀本部が入り終戦を迎えていることから、「学校」ではなく「官衙」に分類した。

(3)台東区の浅草憲兵分遣隊及官舎(212 坪:台東区下谷支所・小学校校舎、その他：財務協会職員宿舎)、大田区の大森憲兵分遣隊及官舎（343 坪：都知事（校舎）、その他：大蔵財務協会)、板橋区の板橋憲兵分隊及官舎（541 坪：住営団輸送部事務所、108 坪：住宅用）の 3 件である。

(4)工員宿舎の土地 17,549 坪を住宅営団東京支部戦災者収容として使用し、住宅営団使用分を除く部分は進駐軍使用となっている。

(5)前者としては、荒川区の陸軍製絨廠及同官舎(11.0ha)、後者としては、西多摩郡福生町の陸軍航空審査部本部及多摩陸軍飛行場(313.4ha)が該当する。

(6)千代田区の旧近衛第 1 第 2 連隊被服庫及体操場並に射場・近衛第 1 師団経理部竹橋倉庫・近衛第 1 師団司令部馬場(2.7ha)が該当する。

(7)前者としては、北区の独立工兵第 21 連隊及同隊練兵場(7.5ha)、後者としては、北区の赤羽架橋材料庫及同付属軽便軌道(0.0ha)と赤羽架橋材料庫及同板橋赤羽間軽便軌道(0.5ha)が該当する。

(8)旧軍建物の延床面積は、浅草憲兵分遣隊及官舎（122 坪：台東区下谷支所・小学校校舎、その他：財務協会職員宿舎)、大森憲兵分遣隊及官舎（96 坪：都知事（校舎)、その他：大蔵財務協会)、板橋憲兵分隊及官舎（274 坪：住営団輸送部事務所、27 坪：住宅用）となっている。

(9)工員宿舎の延床 3,312 坪を住宅営団東京支部戦災者収容として使用し、住宅営団使用分を除く部分は進駐軍使用となっている。

(10)前者としては、千代田区の旧近衛第 1 第 2 連隊被服庫及体操場並に射場・近衛第 1 師団経理部竹橋倉庫・近衛第 1 師団司令部馬場(1,287m²)、後者としては、西多摩郡福生町の陸軍航空審査部本部及多摩陸軍飛行場(25,100m²)が該当する。

(11)荒川区の陸軍製絨廠及同官舎(47,325m²)が該当する。

(12)前者としては、北区の独立工兵第 21 連隊及同隊練兵場(9,461m²)、後者としては、北区の独立工兵第 21 連隊架橋材料庫及架橋演習場(264m²)が該当する。

(13)但し、このうち 8 件は、憲兵隊の事務所および官舎が一体の旧軍用地とされているもので、「官舎・宿舎」と「官衙」を重複してカウントしている。

(14)陸軍省は、1941 年に千代田区永田町から新宿区本村町の陸軍予科士官学校跡に移転し、跡地となっていた。

(15)近衛第 1 師団司令部、歩兵第 1 旅団司令部、陸軍航空本部、東部軍管区司令部、憲兵司令部、東京憲兵隊本部、海軍施設本部、海軍艦政本部などが該当する。

(16)渋谷区の海軍目黒工員宿舎、艦政本部工員宿舎、中野区の多摩技術研究所工員宿舎、板橋区の板橋宿舎の 4 件である。

(17)「工場・倉庫」のうち倉庫に分類できる旧軍用地も、北区（5 件）から板橋区（2 件）にかけて多く、赤羽架橋材料庫、陸軍兵器補給廠赤羽火薬庫、東京第２陸軍堀船倉庫、陸軍兵器補給廠などがある。

(18)陸軍航空技術研究所霞村受信研究所、陸軍航空技術研究所羅針盤試験所、陸軍航空技術研究所原町田飛行機検速所など 7 件を数える。

(19)一般に、陸軍技術研究所として知られる。

(20)陸軍航空審査部本部及多摩陸軍飛行場の 313.4ha を「飛行場」と「研究所」で 9：1 に案分した面積である。

(21)「練兵場等」については、そもそも建物の少ない種類の旧軍用地である。旧軍用地の分析では北区で 6 件を数えたが、旧軍建物では 2 件の射撃場のみである。他に複数ある市区町村は世田谷区で、練兵場 2 件だけである。

(22)但し、前者については、渋谷区の海軍技術研究所(46.5 千 $m^2$)が 1 件当たり延床面積を押し上げている。後者については、新宿区の東京陸軍第一病院(27.6 千 $m^2$)、世田谷区の東京第二陸軍病院大蔵分院(11.4 千 $m^2$)、目黒区の軍医学校付属病院(6.7 千 $m^2$)など。

(23)借地の「官舎・宿舎」としては、西多摩郡福生町の福生憲兵分遣隊及官舎と北多摩郡保谷町の武蔵中島航空機伝習教育居住施設があるが、いずれも工員宿舎ではない。

(24)立川市の陸軍航空技術研究所立川盲看装置所（別の旧軍用地の一部とされているため旧軍用地分析の対象外）、西多摩郡福生町の福生飛行機速度検定試験所、西多摩郡西多摩村の羽村飛行機速度検定試験所、南多摩郡町田町の陸軍航空技術研究所原町田飛行機検速所、南多摩郡日野町の陸軍技術研究所日野盲看装置所、北多摩郡砂川村の陸軍航空技術研究所砂川第 1 盲着装置所が該当する。

(25)赤坂憲兵分隊及官舎については、「官衙」と「官舎・宿舎」を重複してカウントしている。

(26)千代田区、港区、新宿区の 3 区で焼失したとされる官舎は、千代田区の第 2 号秘書官々舎、陸軍大臣官舎、陸軍次官官舎、第 1 号秘書官々舎、軍務局長官舎、参謀総長副官々舎、海軍次官官舎、海軍大臣官舎・副官・秘書官々舎、海軍大臣官舎、港区の赤坂憲兵分隊及官舎、近衛第 1 師団副官々舎、近衛第 1 師団長官舎、海軍軍務局長官舎、新宿区の牛込憲兵分遣隊官舎、侍従武官官舎、陸軍兵器行政本部宿舎である。

(27)千代田区の陸軍省高級副官々舎、参謀総長官舎、侍従武官長官舎、港区の東京師団長官舎及副官々舎が該当する。他の 4 件は、千代田区の「官衙」1 件と新宿区の「学校」3 件である。

**参考引用文献**

1)今村洋一（2020）「東京都内の旧軍用地と残存旧軍建物の分布」都市計画報告集, No.19, pp.63-67